



いじめ見逃しゼロスクール集会



ほ う な い

第9号

村上市立保内小学校
強い力 豊かな心

〒959-3107

村上市下鍛冶屋264-2

TEL0254-62-2302

FAX0254-62-5553

世界人権の日

校長 須貝 学

12月10日は、世界人権の日です。これは、一九四八年の12月10日に世界人権宣言が採択されたことを記念してその二年後に定められました。人権は、私たち一人一人が、幸せに生きるための権利です。人権は憲法にも定められており、私たちの日常生活の一番基本のルールといえるでしょう。

先週の全校朝会では、この人権を守ることの大切さについて話をしました。特に、友達や周囲の人の人権を傷つけないことが大切であること、いじわるやいじめは人権を侵害する行為であることなどを低学年の子にも分かるように、やさしい言葉で伝えました。

また、人権は人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人一人に備わった権利です。もちろん子どもにも同様に人権があります。子どもも一人の人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。しかし、福岡県の幼児がエアガンで撃たれた虐待事件、大阪府の女児が栃木県に連れ去られ

る事件など、子どもの人権を無視したような痛ましい事案が後を絶ちません。

私たち大人は、子どもの人権を守ると同時に、子ども自身の人権や権利について教えていかなければなりません。自分の権利を自覚すること、他人の人権を尊重することにもつながるからです。

そして、子どもたち自身が自分の権利を自覚すると共に、自分の意見や行動が「わがまま」なのか、「権利の主張・行使」なのかを見極めて判断する力を育てていかなければなりません。この見極める力は、私たち大人にも必要です。

しかし、やはり大切なのは周囲の人の人権を傷つけない行動ができるということ。相手の立場に立ち、相手の気持ちを理解すること、お互いに認め合うことを子どもに伝えました。更に、人に敬意を払うこと、人のがんばりを賞賛することなどが自然にできるようになつてもらいたいものです。保内っ子の人権意識が、更に高まっていくことを願っています。